



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにつこう

Vol
31
通巻76号

2021 春号【令和3年4月1日発行】

CONTENTS

- 第9回税に関する絵はがきコンクールに435名が応募・・・1,2
- 令和3年度税制改正について～「税制改正大綱」概要～・・・3
- 令和3年度事業計画・収支予算決まる～第3回理事会～・・・4
- 税務署だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,6
- 誌上講演会①、②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7,8
- 租税教室に講師を派遣、新会員紹介・・・・・・・・・・9
- 会員紹介・7つの間違い探し・・・・・・・・・・・・・・・・10

桜（鹿沼市）

優秀作品多数！ 税金についての理解が高まる！

“第9回税に関する絵はがきコンクール” 435名が応募！



展示風景

“第9回税に関する絵はがきコンクール”は、管内（鹿沼市内、日光市内）の小学校15校の6年生から、435作品の応募がありました。

この事業は、税に関する絵はがきの制作を通じて、次世を担う子供たちに、税に対する理解を高めてもらおうと実施するものです。

また、この事業は、租税教室の実施と併せて、法人会より広く絵はがきコンクールへの参加を呼び掛けてまいりました。

なお、作品の審査は、上都賀地区中学校教育研究会美術部会の2名の先生に外部審査員を委嘱、当会より、片柳会長、女性部会長が審査会メンバーに加

わり、厳正なる審査を行いました。

審査の結果、最も優勝な作品である「金賞」には、鹿沼市立さつきが丘小学校の鶴野千優（つるのちひろ）さんの作品が選ばれました。

その他、銀賞3作品、銅賞5作品、特別賞として、鹿沼税務署長賞、法人会長賞、女性部会長賞各2作品の合計15作品が選ばれました。

特に、審査員からも「構図を工夫して伝えたいことをうまく表現している」「色合いや色使いがしっかりしている」との講評をいただき、大変レベルの高い作品が多く出展いただくことができました。

選ばれました金賞作品は、当法人会の代表として、栃木県ブロックでの審査会に出展となります。

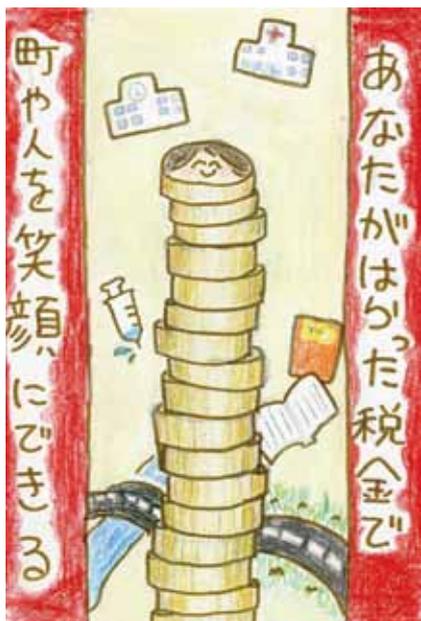
また、栃木県ブロック代表は、関東信越ブロック、全国ブロック、と選考され、最終的には、全国で12の作品が選出されております。

なお、コロナ感染防止対策を徹底するため、今回は表彰式を行わず、出展された学校を通じて、作品を応募いただいた児童全員に参加賞を、また、入賞された児童には、賞状と副賞をお渡しいただきました。

また、今回の入賞作品と支部ごとの応募作品を、各ブロック地区内の公共施設にて展示を行い、広く市民の皆様にご覧いただくことができました。

来年度も、多くの小学生に応募いただけるよう、ご協力ご支援いただきますようお願いいたします。

入賞作品紹介



金賞 鹿沼市立さつきが丘小学校6年
つるのちひろ
鶴野千優さん



銀賞 鹿沼市立みどりが丘小学校6年
ふくだりく
福田颯くん



銀賞 日光市立今市小学校6年
ゆざわまおり
湯澤舞織さん



銀賞 鹿沼市立さつきが丘小学校6年
わたなへいさき
渡邊衣咲さん

入賞作品紹介



法人
会長賞
鹿沼市立みどりが丘小学校6年
寺主 結愛さん



法人
会長賞
日光市立南原小学校6年
加藤 美優さん



税務
署長賞
日光市立落合西小学校6年
おおめき まゆか
大賞 万結香さん



女性部
会長賞
鹿沼市立みどりが丘小学校6年
小林 響希くん



女性部
会長賞
鹿沼市立さつきが丘小学校6年
林 青葉くん



税務
署長賞
日光市立今市小学校6年
むかえ ななみ
迎 奈々実さん



銅賞
日光市立小林小学校6年
赤羽 媛萌奈さん



銅賞
鹿沼市立さつきが丘小学校6年
おおめき ゆめ
大賞 柚萌さん



銅賞
鹿沼市立みどりが丘小学校6年
ごとう まさき
後藤 真生くん



銅賞
鹿沼市立みどりが丘小学校6年
橋本 陽向子さん



銅賞
鹿沼市立さつきが丘小学校6年
てつが あいさん

令和3年度税制改正について

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。

また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。加えて、家計の暮らしと民需を下支えするため、固定資産税の評価替えへの対応、住宅ローン控除の特例の延長等が行われました。

1. 法人税

【改正の概要】

(1) 中小企業向け投資促進税制等の延長

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例（15%）及び中小企業投資促進税制等の適用期限が延長されるとともに、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の対象業種が中小企業投資促進税制に統合されます。

(2) 所得拡大促進税制の見直し及び延長

中小企業における所得拡大促進税制について、雇用者全体の給与等支給額に着目した要件に見直された上で、適用期限が延長されます。

(3) 中小企業の経営資源の集約化に資する税制の創設

M&Aを実施する中小企業者の投資リスクに備える準備金制度が創設されるとともに、前向きな投資を推進するための措置等が講じられます。

(4) デジタルトランスフォーメーション（DX）投資促進税制の創設

クラウド化等による事業変革を行う場合に、税額控除（5%・3%）又は特別償却（30%）ができる措置が創設されます。

(5) カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設

カーボンニュートラルに向け、脱炭素化効果の高い先進的な投資について、税額控除（10%・5%）又は特別償却（50%）ができる措置が創設されます。

(6) 研究開発税制の見直し

厳しい経営環境にあっても研究開発投資を増加させる企業の税額控除の上限が30%（改正前25%）に引き上げられるとともに、インセンティブを高めるための控除率カーブの見直し及び控除率の下限が2%（改正前6%）に引き下げられます。

(7) 賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し
人材確保等促進税制について、新規雇用拡大・教育訓練支援に着目した形に見直しが行われます。

(8) 繰越欠損金の控除上限の特例（大企業向け）
赤字であっても前向きな投資を行う企業に対し、その投資額の範囲内で、最大5年間、繰越欠損金の控除限度額を最大100%（改正前：所得金額の50%）とする特例が創設されます。

(9) 株式対価M&Aを促進するための措置の創設
自社株式を対価として、対象会社株主から対象会社株式を取得するM&Aについて、対象会社株主の譲渡損益に対する課税を繰り延べる措置が講じられます。

2. 個人所得課税

【改正の概要】

(1) 住宅ローン控除の特例の延長等

控除期間13年の特例の適用期限が延長され、令和4年末までの入居者を対象とするとともに、この延長した部分に限り、合計所得金額1,000万円以下の者について面積要件が40㎡以上に緩和（改正前50㎡以上）されます。

(2) 退職所得課税の適正化

勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、雇用の流動化等に配慮し、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について2分の1課税を適用しない措置が講じられます。

3. 資産課税

【改正の概要】

(1) 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充

贈与税の非課税枠（1,500万円/令和3年4月以降縮小）が令和3年末まで据え置かれます（面積要件については、住宅ローン控除と同様の措置が講じられます）。

(2) 教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の見直し

受贈者が贈与者の孫等である場合の贈与者死亡時の残高に係る相続税額への2割加算の適用等、所要の見直しを行った上で、適用期限が2年延長されます。

令和4年度税制改正に関するアンケート調査にご協力ください。

同封の「令和4年度税制改正に関するアンケート調査」にご回答いただき、会員皆様の、税制に対するご意見をお聞かせください。

また、税制改正のあらまし速報版を同封いたしましたので、併せてご覧ください。

コロナ禍での積極的な事業・運営に努力!

令和3年度事業計画・収支予算決まる!

去る3月16日(火)、午後3時より、ニューサンピア栃木において、第3回理事会が開催され、令和3年度事業計画及び収支予算が可決されました。内容は次のとおりです。

【令和3年度事業計画(概要)】

1. 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が、世界経済減速の大きな要因となっており、政府は、緊急事態宣言を発出しながら、何とか感染拡大防止と景気回復のための経済対策を進めており、今回のコロナ危機による日本政府の財政出動によって、今後の財政運営はさらに厳しさを増してくるものと予想されます。

このような時こそ、これまでの法人会活動を糧として、税制改正提言活動をさらに活発化させ、国が長期的な展望を見据えた税制改革に進めるような提言活動に、積極的に取り組んでゆくことが重要であります。

今後、法人会としては、企業に対する経営税制支援策などの発信に努めるとともに、会員からの意見集約に努め“税制改正提言活動”を中心に、講習会、セミナー、社会貢献事業、交流事業や福利厚生事業の実施を通じて、会員基盤の充実・強化を図り、活発な事業運営に取り組んでまいりたいと存じます。

2. 重点事項

(1) 税制改正への対応

『税制改正に関するアンケート調査』を行い、傘下会員に広く意見を求め、国・県・市に対する税制改正提言活動を行う。

また、法人会全国大会(岩手大会)への参加等を通じて、税制税務に関する調査研究を行う。

(2) 税意識の高揚と、税知識の啓発、普及活動の実施

法人会全国女性フォーラム(新潟大会)や全国青年の集い(佐賀大会)への参加を通じて、税意識の高揚に努め、「租税教室」に対する講師派遣や、「税に関する絵はがきコンクール」、「税金クイズ」を通じて広く市民への税の啓発、普及活動を実施する。

(3) 企業活動支援の実施

企業活動支援事業として、「新設法人説明会」「決算説明会」「経済講演会」「インターネットセミナー」「人材育成セミナー」等、会員企業に役立つ各種研修を実施する。また、税務相談会を随時開催する。

また、デジタル化、インボイス制度申請等への対応を支援する。

(4) 地域社会貢献活動の実施

「文化講演会(公開講演会)」「環境美化活動」等、本会はもとより、各支部、各ブロック、青年部会、女性部会が中心となって、社会貢献活動を実施する。

(5) 組織の充実・強化

組織の充実・強化のため、役員や関係機関等の協力を得て、会員増強運動に努める。

また、事務局組織のデジタル化、効率化を推進する。

(6) 会員交流事業の充実

会員間の交流を高めながら、異業種間の情報交換が図れ、企業経営に結びつくような“場”の提供が図れるように努める。

(7) 広報活動の充実

法人会のイメージアップと知名度の向上を図るため、広く市民等へも広報活動を行うため、広報誌の発行、ホームページ内容の充実を図る。

(8) 福利厚生制度の推進

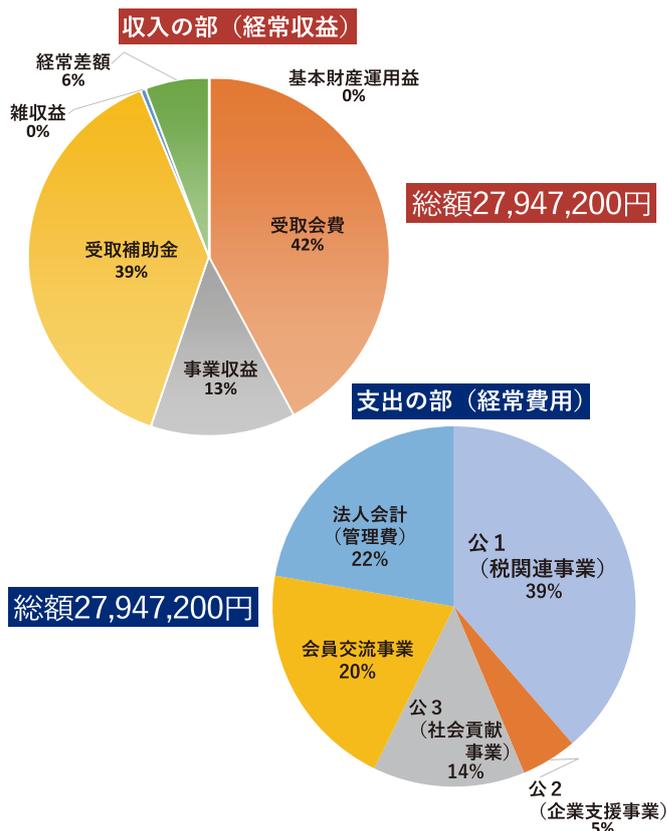
地域企業の福利厚生の充実を図るため、保険会社3社と連携し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

(9) 法人会の魅力アップ開発事業の実施

法人会がさらなる魅力ある事業を開拓し、非会員企業が入会しやすい会運営が図られるよう、新規事業開発に努める。

(10) 関係機関との連携協調

国税局・税務署をはじめ税理士会・その他関係機関との連携協調を図る。



消費税及び地方消費税の 納税は期限内に



消費税及び地方消費税の税率は、10%です (注1)。

基準期間 (注2) の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、**課税事業者として消費税及び地方消費税の申告・納付が必要です。**

(注1) 飲食料品 (酒類を除きます。) 及び一定の新聞の譲渡については、軽減税率 (8%) が適用されます。

(注2) 基準期間とは、原則として、個人事業者についてはその年の前々年、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。

例えば、個人事業者の場合、令和元年の課税売上高が1,000万円を超えていれば、令和3年は消費税の課税事業者となります。

なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える場合など一定の場合、課税事業者になります。

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業でその課税期間の課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約34,000円 (各月売上高 × 売上に対する納税額の目安率 2.0%) となります。

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業、 農林漁業 (飲食料品 の譲渡に係る事業) (第2種事業)		農林漁業 (飲食料品の譲渡に 係る事業を除く)、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)			
	みなし仕入率	売上に対する 納税額の目安率	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額		
	90%	1.0%	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円		
			10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
			20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
			30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。

(注2) 令和2年1月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

年齢による筋力の衰えは「片足立ち」で予防を

40歳を境の筋肉量の減少は「サルコペニア」が原因

なぜ中高年になると足腰が弱ってくるかという、学問の世界では「サルコペニア」が原因とされています。これは1980年代にアメリカで生まれた言葉ですが、ギリシャ語で筋肉の「サルコ」と喪失の「ペニア」を組み合わせた造語だそうです。加齢により全身の筋肉量と筋力が低下し、身体能力がダウンした状態のことで、別名は「加齢性筋肉減弱現象」とのことです。

その直接的な原因は、作られる筋肉より分解されて減る筋肉の方が多くなるから。つまり、食べる量が少なくなると蛋白質が摂取不足になる上に、身体を動かさないことによる運動量の減少が重なってくるのです。そして加齢以外に原因が考えられないものを1次性サルコペニア、寝たきりや不活発の積み重ねなどによるものは2次性サルコペニアと区別されます。

人は誰しも歳をとるのでサルコペニアは避けられない一面はありますが、放置していると筋力低下は日ごと続きます。いま注目されているロコモティブシンドローム（運動器症候群）に進行し、歩行困難になるケースが多くなります。

もう1つ「フレイル」も大きく関与しています。これは日本老年医学会が提唱した言葉で、健康と要介護の中間に位置し、身体機能や認知機能にも低下が現れる状態のことです。加齢による筋力や筋肉量の減少、食事の摂取量や栄養の不足に加え、突発的な転倒や骨折で一気に要介護状態に進む可能性が高い、と警告されています。

こうした状態になるのは、よく「体幹が衰えて筋力維持ができないから」と言われますが、では体幹とは体のどこのことでしょうか？ 中心は胴体ではありますが、首から上、腕、足を除いた部分の筋肉を全て指します。体の幹部の略字なのですから、体の主要部分が衰弱してくることと理解して下さい。次に片足立ちのトレーニング方法について説明します。

開眼、閉眼の二式ある「片足立ち」は毎日行うと効果が

片足立ちは文字通り右か左か、どちらか片方の足を少し上げて立ち、どれほどの時間に耐えて立っているかを計測して筋力を強めていく訓練法です。そして大事なことは、両目を開いて行う「開眼式」と両目を閉じて行う「閉眼式」の二つがあることです。お分かりでしょうが、閉眼式は格段に難しいので、まずは開眼式から挑戦していくのが基本です。

両目を開いているとなぜ易しいかというと、毎日の生活でそれに近い仕草を無意識のうちにしている

からです。例えば外出や風呂に入る前に、片足立ちになってズボンや靴下を履いたり脱いだりしますよね。両目を閉じていてはかなり困難です。

開眼式の方法は、室内の壁から50センチほど離れた位置で、背筋を伸ばして壁に向かって立ち、どちらかの足を5センチくらい上げます。ただし両足とも素足にして、両手は楽な形でだらりと下げる格好にします。この姿勢で何秒間立っているかを測りますが、年代別の平均値は20代=70秒、30代=55秒、40代=40秒、50代=30秒、60代=20秒です。開始してすぐに足がついたり、この数値を下回ったりしたら筋力の低下が疑われますが、毎日行っていれば徐々に長くなっていくはずで、1回終わると足を代えての続行をお勧めします。

次に、人の持っているバランス力を試す閉眼式は、かなり難しくても挑戦する方法は簡単です。まず姿勢を正しくして直立し、両手は腰の位置に揃えて、両目を閉じます。そしてどちらか片方の膝を曲げて床から離し、もう片方の足で立ちます。ルールとして上げた足が床についたり、軸足が少しでも元の位置からずれたりすれば、終了となります。そして終わった時点で、開始からの時間を測定します。こちらの年代別数値は、20代=20~60秒、30代=15~55秒、40代=10~40秒、50代=7~25秒であれば、OKと判定されます。

両式のどちらも毎日行うと効果があるというデータがありますが、1分間の開眼式を1日に3回、左右で計6回行う人が多いそうです。これだと分かりやすく、計測のわずらわしさが少なく済みますね。要は毎日、体を動かすこと。立っているだけでも、太ももの内側の内転筋が鍛えられます。



【筆者紹介】 おおたに 大谷 かつや 克弥

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

「知的自己啓発」のススメ

コロナをきっかけに、在宅勤務が広まっています。在宅で、しかも1人となると会社から取り残されたような心細さも生まれるもの。そんな時には、家に居ながら対応力アップの自己啓発をしてみましょう。どんな風になりたいかという、「イメージ」をしっかり描くことができれば、1人環境でも大丈夫。そのイメージですが、今回は対人への態度という切り口で「知的な人物になるための尺度」なるものをネットで見つけたので、それを材料にしていきたいと思います。



一つ目は、“異なる意見に対する態度”の強化です。知的な人は異なる意見を「尊重する」が、そうでない人は異なる意見を「自分への攻撃」とみなすという傾向があるといいます。尊重する態度を強化するには、知らないことは山ほどあるものだという謙虚な気持ちと、異なる意見は次のStepへの架け橋と眺める癖をつけましょう。

二つ目は、“自分の知らないことに対する態度”です。知的な人は、「わからないことがあることを喜び、怖れず、またそれについて学ぼうとする」が、そうでない人は「わからないことがあることを恥だと思い、その結果、それを隠し学ばない」というのです。新しいことを知るということは、判断尺度が新しくなることなので、実はちょっと負荷なのです。負荷のこを受け入れるには、リスク管理のレベルアップと捉え、ものごとを探求する攻めの心構えで向き合しましょう。

三つ目は、“人に物を教えるときの態度”だといいます。知的な人は、教えるためには「自分の教える力」に関心がいきますが、そうでない人は教えるためには「相手の理解する力」次第だと思っているといい

ます。そのことを深く知っていれば、相手のレベルに合わせていくことができます。教える機会は、自分の基礎が十分かの再確認の機会と捉えましょう。

四つ目は、“知識に関する態度”です。知的な人は、「損得抜きに知識を尊重する」ものですが、そうでない人は「何のために知識を得るのがはっきりしなければ、知識を得ようとしないう上、役に立たない知識を蔑視する」といいます。どんな知識も網の目のように繋がっているものだという認識があれば、知ることへの損得という意識は薄れるものです。役に立たない知識など、ないのです。

五つ目は、“人を批判するときの態度”です。知的な人は、「相手の持っている知恵を高めるための批判」をするが、そうでない人は「相手の持っている知恵をおとしめるための批判」をするといいます。批判の姿勢は当人の性格を映してきます。課題解消の提案は、ともすれば周囲の賛同を得にくいもの。それを越えるには相手目線の意見になっているかを意識する癖をつけましょう。

在宅時の対応力アップのキーワードは、「謙虚さ」「探究心」「不足の自覚」「長期展望」「問う力」。これらを意識する力が付いてくると、在宅という1人環境でも、組織活動の目線から外れることは防げます。

【筆者紹介】 玄間 千映子

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、日本経済大学大学院非常勤講師、信州大学コーディネーター兼先鋭材料研究所野口研究室技術アドバイザー、(一社)水底質浄化技術協会監事などを兼任。著書に「朗働の時代」「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

令和3年度当法人会の会費の納入のお願い～口座振替日：6月25日（金）～

当法人会会費の口座振替を6月25日(金)に行います。各ブロック事務局より、会費口座振替の案内がまいりますので、よろしくお願ひします。

また、口座振替でない場合には、納入書を郵送いたしますので、お近くの金融機関で納入ください。

また、当法人会の会費額は、右表のとおりとなっておりますので、資本金額の変更等により会費額が変更となりますので、ご確認ください。

【公益社団法人 鹿沼日光法人会 会費額基準表】

会員種別	資本金	年会費額	月額(注)
正会員	300万円未満	4,500	375
	300万円以上～500万円以下	5,500	458
賛助会員	500万円超～1,000万円以下	6,500	541
	1,000万円超～3,000万円以下	8,500	708
	3,000万円超～5,000万円以下	11,500	958
	5,000万円超	16,500	1,375

(注)「月額」を使用する場合…年度途中で加入された会員の加入初年度の会費額は、入会(入会承認日)の属する月の翌月から年度末までの月数分が、初年度会費額となります。

子供たちに“税を知ってもらう”租税教室の講師を派遣！

学校教育の一環として行っております「租税教育」は、学校の児童たちが、正しく税を理解し、これから成長してゆく過程で、大切な1歩となる“場”となっています。

鹿沼日光法人会では、女性部会と青年部会役員自らが、毎年、租税教室の講師として、小学校に出向いております。



今年度も鹿沼税務署管内租税教育推進協議会が行う、管内の学校を対象とした租税教室の実施に協力し、小学校3校（4時間）に延べ5名の講師を派遣しました。

なお、講師を派遣した学校及び講師名は、以下のとおりです。

【講師派遣及び実施協力校】（【】は開催日）

（鹿沼支部）

津田小学校【12月1日】

（講師：吉村 実 青年部会副部長）

南摩小学校【12月7日】

（講師：小太刀昌子 女性部会副部長）

（日光支部）

日光小学校【12月22日】（2時間）

（講師：岸野房子 女性部会長、伊澤義満 青年部会副部長、小栗卓 青年部会幹事）

法人内容の変更について

会員の皆様、法人内容に変更があった場合は、同封しました「法人内容変更届」により、ご変更の内容をご報告ください。

第10回通常総会開催のご案内

（公社）鹿沼日光法人会の通常総会を、下記の日程で実施いたします。開催については、改めて、往復ハガキにてご案内いたしますので、ご出席いただきますよう、ご案内いたします。

【（公社）鹿沼日光法人会第10回通常総会】

- ・開催日時：6月17日（木）午後3時～ニューサンピア栃木 龍飛の間
- ・議事等の詳細は、追ってご連絡いたします。

新 会 員 紹 介 （令和2年6月2日～令和3年3月11日）

鹿沼ブロック			今市ブロック		
事業所	業種	住所	事業所	業種	住所
有限会社トータルエンジニアリング	電気工事業	鹿沼市上石川 874-1	株式会社おかもと建築	建築工事業	日光市今市 996-1
九十九精密	金属加工業	鹿沼市上石川 1167-3	株式会社アブソルート	医療業	日光市今市本町 3
利土木株式会社	土木工事業	鹿沼市茂呂 252-20	株式会社永楽屋	製造業	日光市板橋 1375-1
有限会社黒本企画	不動産管理	鹿沼市茂呂 1202	株式会社レグラス	ソフト開発	日光市土沢 557-183
株式会社KKK	木工業	鹿沼市御成橋町 2-2046-13	Gerbera Design 株式会社	デザイン業	日光市木和田島 1527-1
栗野ブロック			手塚建材	運送業	日光市猪倉 1970-1
株式会社ファーム横尾	畜産業	鹿沼市久野 832-1	藤原栗山ブロック		
株式会社富建興業	建設業	鹿沼市口栗野 1944-3	虎彦製菓株式会社	菓子製造業	日光市鬼怒川温泉滝 428-1
			有限会社宋江サービス	建築土木資材・貨物運搬	日光市鬼怒川温泉大原 536-3

（注）掲載させていただきました上記企業は、掲載をご了解いただいた企業となります。

ご加入ありがとうございました。【会員数：1,821件（令和3年3月11日現在）】

株式会社 鮫島工業

【所属ブロック】 今市ブロック

代表者 鮫島 守

住所 日光市荊沢599

TEL 0288-22-0448

FAX 0288-22-0511

URL <https://samejima.site/>

『建てて安心 住んで安全』をモットーに、資金計画に合う建売（土地+家）や、注文住宅を提供しています。これまで水回りの工事・リフォームで蓄積してきた豊富な知恵・アイデアをもとに、お客様一人一人に合った家づくりを提案させて頂いております。

今後も地域密着で、お客様の健康寿命に貢献できるように、学び続ける会社でありたいと思っていますので、お住まいに関するご相談・お見積りの際は、是非ご用命ください。



有限会社長谷川アルミ工業

【所属ブロック】 鹿沼ブロック

代表者 長谷川 亮介

住所 鹿沼市上石川 1909-4

TEL 0289-76-1020

FAX 0289-76-3979

メール hasegawar@madomise.jp

URL www.madomise.jp

アルミサッシやスチールドア、シャッター等の販売施工、並びにガラス工事を中心に承っております。おかげさまで設立50周年を迎えることができました。

ニッポンの窓をよくしたいとの思いでこれからも活動してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。



7つの間違い探し

右の絵と左の絵には、相違点が7か所あります。見つかりますか？

【作者紹介】 神谷一郎 (かみや・いちろう)

専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



*間違い個所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分)」を進呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

*応募方法 ハガキに、「7つの間違い探しの答え」と記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え(間違い個所をわかりやすく)」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】 〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 (公社) 鹿沼日光法人会 事務局 宛 応募締切: 令和3年4月30日(金)

前回(第30号)間違い探し『廓文章』の答え

- ①サンゴ玉のかんざしの数 ②鶴のお腹 ③サイコロの目
- ④花魁の手 ⑤木の幹の太さ ⑥コタツの掛布団 ⑦着物の裾(左下)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん治療を
幅広くまとめて保障する

がん保険

NEW

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in



「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です
(所定の支払事由に該当する必要があります。詳細は「契約概要」などをご確認ください)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

宇都宮支社 〒321-0964 栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1
KDX宇都宮ビル7F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
公認財団法人
全国法人会総連合

P20065 AFツール-2020-0195-2102028 6月29日

・・・表紙の写真説明・・・
桜…桜…、花の中の花とも言える“桜”
今年は、昨年同様、開花が早く、入学式と桜の光景が同時に見られるのはごく一部の地域かもしれません。
それでも、桜が満開となる光景は、私たちに新しい芽生えを予感させてくれます。
ほんの1週間の光景ですが、今年は、また違った風景に感じるかもしれません。

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977
■発行人 会長 / 片柳 伸一
編集人 / 広報委員会



鹿沼日光法人会
www.kamiho.org